

別添:知財専門家による支援内容例

支援内容例		支援を行う目的	支援において専門家が実施する業務
投資先スタートアップ候補の 絞り込みのための 知財情報の収集	ヒアリングでの知財に関する事項の確認	投資先スタートアップ候補の知財デュー・デリ ジェンスに向け、当該スタートアップ候補の知 財情報を入手する。	キャピタリストが実施する投資先スタートアップ候補へのヒアリングに同席し、投資 検討に必要な当該スタートアップ候補が保有する知財の情報を収集する。
投資先スタートアップ候補 への知財デュー・デリジェンス	保有特許・技術の確認	<ul style="list-style-type: none"> 投資先スタートアップ候補の保有する特許を 整理する。 投資先スタートアップ候補が事業を行う際 に、他社参入に基づくリスクはないか、あると すればどの程度かを確認する。 	<ul style="list-style-type: none"> 投資先スタートアップ候補の保有する特許について、リスト(特許番号、出願番号、 権利者、出願日、登録日、審査の経緯、ライセンスの状況等が記載されたもの)を作 成する。 投資先スタートアップ候補の保有する特許のカバー範囲(請求項、出願国)が投資 先スタートアップ候補が提供する製品・サービスに対応しているかを分析する。
	権利帰属の確認	投資先スタートアップ候補が事業を行う際に、 支障なく発明を実施できなくなるリスクがな いかを確認する。	投資先スタートアップ候補が提供する製品・サービスにおいて使用する必要がある 発明について、特許権の帰属(特許権者は誰か、大学で発明がされた場合には大学 等からの権利の譲渡や実施権の設定を受けているか、スタートアップが特許権者で ある場合には単願か共願か、実施権の設定を受けている場合には専用実施権、独 占的通常実施権、通常実施権のいずれであるのか等)を確認する。
	リスク評価のための特許調査	投資先スタートアップ候補が事業を行う際に、 他社の知財権を侵害するリスクがないかを確 認する。	投資先スタートアップ候補が提供する製品・サービスが使用している技術につい て、既に他社の知財権となっているものがないかを確認するFTO調査を行う。

別添:知財専門家による支援内容例

支援内容例		支援を行う目的	支援において専門家が実施する業務	
スタートアップへの 知財支援	保有特許・技術の確認	<ul style="list-style-type: none"> ・投資先スタートアップ(候補)が有するコア技術に基づいて競合優位な事業戦略を作成する。 ・投資先スタートアップ(候補)の事業について他社の参入障壁がどの程度形成できているのかを確認する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・投資先スタートアップ(候補)が有する技術のうち、競合優位となるコア技術を特定する。 ・当該技術に関連して特許を保有しているかを確認する。 ・関連する特許を保有している場合にはカバー範囲(請求項、出願国)が事業戦略に照らして適切かを確認する。 	
	特許調査	出願前調査	投資先スタートアップ(候補)が出願しようとする特許が新規性・進歩性等の特許要件を満たし、権利化できる見込みがあるのかを確認する。	特許文献や論文等を調査して、投資先スタートアップ(候補)が出願しようとする特許と同一又は類似の技術が、過去に公開されていないかを確認する。
		優位性確認のための調査	投資先スタートアップ(候補)が有する技術について、競合他社は存在するのか、存在するとすればどこなのか、競合他社の技術と比較した場合の優位性はどこにあるのかを確認する。	<ul style="list-style-type: none"> ・特許文献や論文等を調査して、投資先スタートアップ(候補)が有する技術と同一又は類似の技術が、過去に公開されていないかを調査し、その出願人(著者)を確認する。 ・投資先スタートアップ(候補)の技術と他社の技術とを比較して、違いはないか、違いがあるとすればそこに自社の優位性が無いかを分析する。
		FTO調査	投資先スタートアップ(候補)が事業を行う際に、他社の知財権を侵害するリスクがないかを確認する。	投資先スタートアップ(候補)が提供する製品・サービスが使用している技術について、既に他社の知財権となっているものがないかを確認する。
		経営戦略に資する特許情報分析	投資先スタートアップ(候補)の経営者に経営戦略に資する情報を提供する。	市場情報や特許情報に基づいて分析を行い、現在の市場の俯瞰、参入市場の分析、新規用途の検討等の経営戦略に役立つ資料を、視覚的にわかりやすい形で作成する。

別添:知財専門家による支援内容例

支援内容例		支援を行う目的	支援において専門家が実施する業務
スタートアップへの 知財支援	権利化・秘匿化	投資先スタートアップ(候補)の知財の保護手法を検討する。	投資先スタートアップ(候補)が有する技術の性質や事業戦略を踏まえて、特許等で権利化する範囲とノウハウとして秘匿化する範囲の検討を行う。
	出願方針	投資先スタートアップ(候補)が事業を行う際に、競合他社の参入防止や他社との連携に必要な特許を取得する。	<ul style="list-style-type: none"> ・事前に確認した投資先スタートアップ(候補)の特許のカバー範囲と、事業実施に当たって本来保有しておくべき特許のカバー範囲とを比較し、出願を行う必要があるのかを検討する。 ・新たに出願する必要がある場合には、請求項、出願国、出願時期等について検討をする。 ※明細書作成などの書面作成等に関する業務は本プログラムの支援対象外です。
	秘匿情報の取扱い	投資先スタートアップ(候補)が秘匿化する技術やノウハウについて、不正競争防止法に基づく営業秘密としての保護が受けられるようにする。	<ul style="list-style-type: none"> ・秘匿化する技術やノウハウが、不正競争防止法に基づく営業秘密としての保護が受けるために必要な、秘密管理性、有用性、非公知性の3要件を満たすかどうかを確認する。 ・満たしていない場合は、満たすようにするための方策を検討する。
	特許の活用方針	共同研究やライセンスに関連して、他社との関係における知財の取扱い方を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・共同研究をする場合には、自社と他社の役割分担、共同研究において発生する知財の権利の帰属等を検討する。 ・投資先スタートアップ(候補)の保有する特許について、自社で実施するのか、他社にライセンスして他社に実施してもらうのかといったスキームを検討する。
	契約・規程の確認	将来のリスクを踏まえて、他社との適切な契約の締結や、適切な社内規程の整備を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・他社との契約(秘密保持契約、PoC契約、共同研究開発契約、ライセンス契約等)の有無を確認し、契約がある場合に内容を確認して不利な条件がないかを精査する。本来必要であるにも関わらず契約を締結していない場合には締結するよう提言する。 ・社内規程(職務発明規程、営業秘密管理規程等)の有無を確認し、規程がある場合には内容を確認して問題がないかを精査する。本来必要であるにも関わらず規程が整備されていない場合には規程の整備を提言する。

別添:知財専門家による支援内容例

支援内容例		支援を行う目的	支援において専門家が実施する業務
知財啓発	VCへの知見の共有	VCへ知財の知見を蓄積し、VCが自律して知財専門家と投資先スタートアップ(候補)を支援できる体制を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ・キャピタリストと協働して活動する際に、知財に関する知見を、知財専門家の行う業務の意義や意図も含めて共有する。 ・キャピタリストを対象としたセミナーを開催し、投資する技術分野に即した知財戦略やスタートアップの知財に関する成功・失敗事例を説明する。
	スタートアップの知財意識向上	投資先スタートアップ(候補)が事業戦略に連動した知財戦略を構築する意義を認識し、知財を活用して、自身のコア技術に基づいた成長を目指すようにする。	<ul style="list-style-type: none"> ・投資先スタートアップ(候補)に対する知財支援を通じて、スタートアップの知財意識を向上させる。 ・投資先スタートアップ(候補)や起業前の研究者等を対象としたセミナーを開催し、特定の技術分野の知財戦略やスタートアップの知財に関する成功・失敗事例について説明する。